

# 四半期報告書

(第53期第3四半期)

アスクル株式会社

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

四半期レビュー報告書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月25日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 平成27年11月21日 至 平成28年2月20日)

【会社名】 アスクル株式会社

【英訳名】 ASKUL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田 彰一郎

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03(4330)5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 玉井 繼尋

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03(4330)5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 玉井 繼尋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 平成26年5月21日 至 平成27年2月20日	自 平成27年5月21日 至 平成28年2月20日	自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日
売上高 (百万円)	201,898	229,620	276,759
経常利益 (百万円)	4,002	6,802	6,959
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,295	4,400	4,032
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,391	4,087	4,117
純資産額 (百万円)	59,026	50,453	60,945
総資産額 (百万円)	127,129	138,715	132,667
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	41.74	83.95	73.29
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	41.65	83.90	73.15
自己資本比率 (%)	46.1	36.2	45.8

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年11月21日 至 平成27年2月20日	自 平成27年11月21日 至 平成28年2月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.62	31.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(オフィス関連商品の販売事業)

第2四半期連結会計期間において、第三者割当増資の引き受けにより、株式会社エコ配を連結子会社としております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年5月21日から平成28年2月20日まで）におけるわが国経済は、大手企業を中心に企業業績は底堅さを堅持し、雇用情勢は引き続き改善しているものの、企業の設備投資は伸び悩み、個人消費にも停滞感がみられるなど景気の回復は足踏み状態が続いております。

このような状況のなか、当社グループにおいては、B to B事業は「収穫増、全ての仕事場で圧倒的No.1」、B to C事業の「LOHACO（ロハコ）」は「さらなる積極販促の展開と収益構造改革にチャレンジ」を重点施策として掲げ、お客様の利便性と企業価値の向上に努めてまいりました。

売上高は、主力分野のB to B事業、成長分野である「LOHACO」がともに伸張し、前年同期比13.7%増加の2桁成長を達成しました。利益面では、B to B事業は継続的な原価低減活動や前期に実施した競争優位を堅持しながらの価格改定効果等により収穫増を実現し、「LOHACO」は売上高の拡大に伴いB to B事業とあわせた取引量の増加によるシナジー効果等もあり、売上総利益率が上昇し、収益構造の改善が着実に進んでおります。併せて、全社を挙げての継続的な固定費削減施策の効果等により収益性は飛躍的に向上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比で91.7%増加し、第3四半期連結累計期間としては過去最高益を達成いたしました。

各事業の詳細につきましては、以下のとおりです。

B to B事業につきましては、お客様数の伸張に加え、ビッグデータを活用したマーケティング施策により、お客様の購入点数の増加と購入価格の上昇という効果が得られ、売上高は前年同期と比較して増収となりました。商品の種類別でみると、戦略分野と位置付けております工場・建設現場・研究所、医療・介護施設等向けの取扱商品数の拡大と、PB商材（注1）を強化した専門カタログの発刊等により、工場・建設現場・研究所でご利用されるMR O商材（注2）、医療・介護施設・店舗等で頻繁にご利用される洗剤やその他飲料等のオフィスでご利用される生活用品がそれぞれ2桁伸張し、B to B事業の成長を牽引しました。コピー用紙等のOA・PC用品や文具等の従来からご購入いただいている商品も堅調に推移したこと、売上高は順調に拡大し、前年同期比で183億6百万円增收の2,060億79百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

「LOHACO」につきましては、社内に常設した「LOHACO E Cマーケティングラボ」（注3）に参加いただいているメーカーとの連携を強化しており、その取り組みの中で開発された暮らしに馴染むデザイン性に優れた限定商品の販売を開始しております。加えて、積極的な販促の展開により、新規のお客様の獲得と継続的にご利用いただけるお客様の拡大に努めてまいりました。販促施策としては、ブランド認知度を飛躍的に高めるためのテレビCMの放映やそれと連動したメーカー協賛による販促策、および業務・資本提携先であるヤフー株式会社と連携した販促ポイントの付与を実施しました。これら施策の結果、新規のお客様数は順調に増加しております。また、平成27年8月に刷新したスマートフォン向けの「ロハコアプリ」はお客様のご意見を反映・改善することで、お客様の継続的なご利用促進に寄与しました。この結果、売上高は前年同期比で94億15百万円增收の235億41百万円（前年同期比66.7%増）となりました。

さらに、平成27年11月には、中国の消費者向け越境電子商取引サイト「Tmall Global（天猫国際）」に本格的に出店を開始しており、今後は、巨大な小売E Cマーケットを有する中国のお客様と日本メーカーを繋ぐE Cプラットフォームの構築も着実に進めてまいります。

以上の結果、両事業を合計した売上高は2,296億20百万円（前年同期比13.7%増）となりました。売上総利益は、OA・PC用品、生活用品や粗利益率の高いMR O商材等の増収等により、514億87百万円（前年同期比17.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、売上高の拡大に伴う配送運賃等の変動費の増加により前年同期比11.5%増加の446億52百万円となりましたが、売上高の伸張と固定費削減の相乗効果により、売上高販管費比率は前年同期比0.4ポイント減少の19.4%と大幅な改善を達成しております。これは、「LOHACO」の認知度向上のためのテレビCMの放映や「ASKUL Logi PARK 福岡」の新設等、当社グループの成長のための先行投資を積極的に実施する一方で、経営体質の強化のための全社挙げての「KAIZEN活動プロジェクト」の推進や当社基幹システムのソフトウェア償却が終了したことによるインフラ費用の減少等により、固定費の削減を着実に実現したことによるものです。

これらの要因によって、当第3四半期連結累計期間の営業利益は68億34百万円（前年同期比74.1%増）、経常利益は68億2百万円（前年同期比70.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は44億円（前年同期比91.7%増）となりました。

(注1)Private Brandの頭文字をとった略称で、小売業者が独自に商品を開発し、他のメーカーに製造を依頼し、小売業者が作ったブランドネームを冠したものを指します。

(注2)Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される、消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

(注3)「LOHACO」や市場に広がる膨大なデータ（ビッグデータ）を科学的・論理的手法で解析し、その成果の「LOHACO」での実証を通じて、急速に拡大進化するEC市場における最先端のマーケティング手法の開発、さらにはECの普及による効率的な社会システムの実現によって、生活者の日常をより豊かにすることを目的として設置しました。

## (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,387億15百万円となり、前連結会計年度末と比べ60億48百万円増加いたしました。主な増加要因は、「ASKUL Logi PARK 福岡」等の新設に伴い有形固定資産が60億83百万円、株式会社エコ配（注）の株式取得等によりのれんが12億39百万円、売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金が23億37百万円、また、商品及び製品が20億83百万円増加したことあります。主な減少要因は、自己株式の取得および物流センターへの投資等を行った結果、現金及び預金が54億95百万円減少したことあります。

負債は882億61百万円となり、前連結会計年度末と比べ165億40百万円増加いたしました。主な増加要因は、1年内返済予定の長期借入金および長期借入金が54億9百万円、売上高の増加に伴う仕入高の増加により支払手形及び買掛金が83億70百万円、また、電子記録債務が49億47百万円増加したことあります。主な減少要因は、法人税等の納付により未払法人税等が13億80百万円、未払消費税等が11億80百万円減少したことあります。

純資産は504億53百万円となり、前連結会計年度末と比べ104億92百万円減少いたしました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上44億円に対し、配当金を16億5百万円支払ったこと等により、利益剰余金が27億23百万円増加したことあります。また、主な減少要因は、自己株式が130億30百万円増加したことあります。

以上の結果、自己資本比率は36.2%（前連結会計年度末は45.8%）となりました。

(注) 軽貨物運送事業・利用貨物運送事業を運営しており、平成27年9月29日に第三者割当増資の引き受けにより、当社の連結子会社としております。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりあります。

### 新設

前連結会計年度末において計画中であった提出会社の「ASKUL Logi PARK 福岡」（物流センター）の新設については、平成27年12月30日に完了しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年2月20日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月25日)	上場金融商品取引所名 または登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,259,400	55,259,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	55,259,400	55,259,400	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年10月19日
新株予約権の数(個)(注) 2	5,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 1	510,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3	4,460
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成34年1月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 4	発行価格 4,460 資本組入額 2,780
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点での権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 2 新株予約権 1 個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記 1 に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 3 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価額で普通株式を新たに発行する(会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込により有償にて発行されており、当該払込金額は 1 個当たり 1,100 円とする。

#### 5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成28年 5 月期から平成32年 5 月期までのいずれかの期の E B I T D A (当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及びソフトウエア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書とする。) が下記(a)乃至(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の合計の個数を当該 E B I T D A の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
  - (a) E B I T D A が145億円を超過した場合  
行使可能割合 : 60%
  - (b) E B I T D A が160億円を超過した場合  
行使可能割合 : 20%
  - (c) E B I T D A が275億円を超過した場合  
行使可能割合 : 20%
- (2) 上記(1)における E B I T D A の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき E B I T D A の計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役会にて定めるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれ行使することができる。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者(以下、「権利承継者」という)およびその代表者(以下、「承継者代表者」という)を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

#### 6 新株予約権の取得事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 5 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 7 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

## 8 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

### (8) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

### (9) その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年11月21日～ 平成28年2月20日	—	55,259,400	—	21,189	—	23,669

### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年11月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,364,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,890,000	518,900	同上
単元未満株式	普通株式 4,700	—	同上
発行済株式総数	55,259,400	—	—
総株主の議決権	—	518,900	—

② 【自己株式等】

平成28年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲 三丁目2番3号	3,364,700	—	3,364,700	6.09
計	—	3,364,700	—	3,364,700	6.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年11月21日から平成28年2月20日まで)および第3四半期連結累計期間(平成27年5月21日から平成28年2月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年5月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	37,246	31,750
受取手形及び売掛金	34,906	37,243
有価証券	500	1,260
商品及び製品	10,432	12,516
原材料及び貯蔵品	115	135
未成工事支出金	145	94
その他	6,540	6,907
貸倒引当金	△195	△180
流動資産合計	89,690	89,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,685	19,644
減価償却累計額	△2,539	△3,281
建物及び構築物（純額）	11,146	16,363
土地	7,245	7,267
建設仮勘定	2,212	1,889
その他	12,348	14,412
減価償却累計額	△5,394	△6,292
その他（純額）	6,953	8,119
有形固定資産合計	27,557	33,640
無形固定資産		
ソフトウエア	3,555	3,812
ソフトウエア仮勘定	491	532
のれん	2,470	3,709
その他	8	8
無形固定資産合計	6,526	8,063
投資その他の資産		
投資有価証券	3,573	1,707
繰延税金資産	1,746	1,664
その他	3,691	4,032
貸倒引当金	△118	△118
投資その他の資産合計	8,893	7,285
固定資産合計	42,976	48,989
資産合計	132,667	138,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年5月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	36,872	45,243
電子記録債務	14,329	19,276
短期借入金	570	11
1年内返済予定の長期借入金	730	1,667
未払金	4,498	4,752
未払法人税等	2,604	1,224
未払消費税等	1,423	243
引当金	525	631
その他	1,254	1,949
<b>流動負債合計</b>	<b>62,809</b>	<b>74,998</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	962	5,434
退職給付に係る負債	2,084	2,219
リース債務	4,260	3,865
引当金	134	75
資産除去債務	1,042	1,052
その他	428	615
<b>固定負債合計</b>	<b>8,912</b>	<b>13,262</b>
<b>負債合計</b>	<b>71,721</b>	<b>88,261</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>21,121</b>	<b>21,189</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>23,633</b>	<b>23,669</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>15,822</b>	<b>18,545</b>
<b>自己株式</b>	<b>△49</b>	<b>△13,079</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>60,528</b>	<b>50,324</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>250</b>	<b>7</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△3</b>	<b>△28</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>36</b>	<b>28</b>
<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>△63</b>	<b>△50</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>220</b>	<b>△42</b>
<b>新株予約権</b>	<b>104</b>	<b>25</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>92</b>	<b>146</b>
<b>純資産合計</b>	<b>60,945</b>	<b>50,453</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>132,667</b>	<b>138,715</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月21日 至 平成27年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年5月21日 至 平成28年2月20日)
売上高	201,898	229,620
売上原価	157,910	178,133
売上総利益	43,987	51,487
販売費及び一般管理費	40,060	44,652
営業利益	3,926	6,834
営業外収益		
受取利息	44	43
為替差益	22	0
売電収入	22	19
助成金収入	38	12
その他	57	21
営業外収益合計	185	98
営業外費用		
支払利息	66	72
支払手数料	3	20
売電費用	11	11
その他	28	25
営業外費用合計	110	130
経常利益	4,002	6,802
特別利益		
固定資産売却益	3	-
投資有価証券売却益	-	280
債務免除益	-	66
新株予約権戻入益	6	21
特別利益合計	9	368
特別損失		
固定資産除却損	96	20
段階取得に係る差損	-	72
その他	14	14
特別損失合計	111	107
税金等調整前四半期純利益	3,900	7,063
法人税、住民税及び事業税	1,648	2,380
法人税等調整額	△22	331
法人税等合計	1,625	2,711
四半期純利益	2,274	4,352
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△20	△48
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,295	4,400

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月21日 至 平成27年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年5月21日 至 平成28年2月20日)
四半期純利益	2,274	4,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	△242
繰延ヘッジ損益	-	△25
為替換算調整勘定	11	△9
退職給付に係る調整額	10	12
その他の包括利益合計	116	△264
四半期包括利益	2,391	4,087
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,410	4,137
非支配株主に係る四半期包括利益	△19	△49

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、株式会社エコ配の株式を取得し子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表における影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当第3四半期連結会計期間において、一部の購買サイトの利用期間を見直したことから、当初より利用期間の短くなったソフトウェアについて耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、および税金等調整前四半期純利益は1百万円減少しております。

(資産除去債務の見積りの変更)

物流センターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上しております資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積りの変更をおこなっております。見積りの変更による増加額を、変更前の資産除去債務残高に65百万円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、および税金等調整前四半期純利益は3百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月21日 至 平成27年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年5月21日 至 平成28年2月20日)
減価償却費	3,001百万円	2,695百万円
のれんの償却額	482	491

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年5月21日 至 平成27年2月20日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月6日 定時株主総会	普通株式	823	15	平成26年5月20日	平成26年8月7日	利益剰余金
平成26年12月17日 取締役会	普通株式	825	15	平成26年11月20日	平成27年1月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、資本金および資本準備金がそれぞれ140百万円増加しております。これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金は20,941百万円、資本剰余金は23,453百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年5月21日 至 平成28年2月20日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月5日 定時株主総会	普通株式	827	15	平成27年5月20日	平成27年8月6日	利益剰余金
平成27年12月15日 取締役会	普通株式	778	15	平成27年11月20日	平成28年1月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式3,400,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が13,281百万円増加し、また、新株予約権の行使による自己株式の処分を行い自己株式が251百万円減少したため、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が13,079百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年5月21日 至 平成27年2月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

オフィス関連商品の販売事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えており、オフィス関連商品の販売事業以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年5月21日 至 平成28年2月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

オフィス関連商品の販売事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えており、オフィス関連商品の販売事業以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月21日 至 平成27年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年5月21日 至 平成28年2月20日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	41円74銭	83円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,295	4,400
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,295	4,400
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,984	52,424
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	41円65銭	83円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	113	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## 2 【その他】

平成27年12月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………778百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年1月22日

(注) 平成27年11月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年3月25日

アスクル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮戸 通孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成27年5月21日から平成28年5月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年11月21日から平成28年2月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年5月21日から平成28年2月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成28年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。